

会 議 記 録			
会議の名称	環境対策特別委員会(第14回)		会議場所 第1委員会室
			担当職員 八木
日 時	平成24年11月22日(木曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 10 時 45 分
出席委員	中村 苗村 菱田 湊 日高 明田		
事務局	阿久根議事調査係長 八木		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 - 名	議員 - ()

会 議 の 概 要

1 開議

< 中村委員長 >

前回委員会で、本委員会は次の12月定例会で終了することを確認した。
また、議会全体で特別委員会のあり方も議論されているところである。都市基盤整備対策特別委員会も本委員会と同様に12月定例会で終了することが決定されている。
本日は、委員長報告の確認、議会だよりの検討、議員団研修の検討を行う。意見等あるか。

< 苗村副委員長 >

会派で検討した結果、テーマを絞って環境に関する特別委員会が必要ではないかとの意見があった。自然エネルギーに関する特別委員会である。これは、雇用、地域経済等の課題とも関わり、環境厚生、産業建設の両常任委員会にまたがるテーマである。
さまざまな分野から検討していくことが必要。本特別委員会は発展的解消を。

< 中村委員長 >

改革かめおかでの検討では、一部本委員会の継続を望む意見もあったが、本委員会の議論の経過を説明したところ、終了することは理解された。
会派での検討状況はどうか。

< 日高委員 >

テーマを絞って特別委員会を設置することは考えられる。しかし、本委員会のように広範な範囲を所管とすると常任委員会との担当分野の整理が困難であった。

< 中村委員長 >

新たに特別委員会を設置することについては別の場で議論されることであろう。
本委員会は終了する。湊委員の意見は。

< 湊委員 >

本委員会は前回確認したとおり進められたい。特別委員会は全体として議運等の場で議論され決定されることであろう。

< 中村委員長 >

菱田委員の意見は。

< 菱田委員 >

湊委員と同様である。

< 中村委員長 >

明田委員の意見は。

< 明田委員 >

委員長が述べた会派意見のとおりである。

2 委員長報告について

中村委員長 報告案朗読

< 中村委員長 >

意見はあるか。

< 明田委員 >

特に意見はないが報告まで時間の余裕がある。精読したい。

< 苗村副委員長 >

今後のあり方として「一義的に環境厚生常任委員会が継続して・・・」としている。常任委員会で取り扱えないので本特別委員会で議論してきたことになるのではないか。常任委員会との関係は再度検討されたい。

< 中村委員長 >

先ほどの各会派からの意見を総合すると案のとおりとなると考えるが。

< 明田委員 >

一義的の意味は。

< 中村委員長 >

事務局に説明させる。

< 事務局 >

本特別委員会は「環境保全等の総合対策の推進を図る」目的で設置されたものである。従って所管する行政分野は広範囲である。本委員会での検討過程において、広範囲な所管を総合的に担当するのは所管の常任委員会であるべきとする議論があり、その方向で本特別委員会の終了が決定された。

従って本委員会の所管は基本的には環境厚生常任委員会が担当するべきという意味で「一義的」と表現した。

副委員長が指摘するテーマを絞り環境分野で別の特別委員会を組織する意見は、新たな行政課題に対応する議会の活動として、議運等の別の場で検討されることであろう。

委員長報告は本委員会の活動報告として案を整理している。

< 中村委員長 >

一定理解いただけると考える。意見は。

< 湊委員 >

常任委員会と特別委員会との関係については議会全体のあり方として議運等で議論される内容である。本委員会の委員長報告で議論するものではない。

< 中村委員長 >

全体のあり方は議運等で議論されることであろう。

本委員会の委員長報告としては案のとおりでよろしいか。

< 湊委員 >

非常に平準にまとめられた報告である。委員会としての活動を明確にするような表現が望ましいと考えるが。

< 中村委員長 >

報告日まで時間の余裕がある。再度検討したい。どのような報告内容が考えられるか。

< 湊委員 >

分かりやすく端的に。多少極端な表現があってもいいのでは。

< 明田委員 >

現在実施されているごみの分別拡大に向けたモニター収集も本委員会の成果ではなかったか。

< 苗村副委員長 >

モニター収集は環境厚生常任委員会が決算に関して指摘した事項である。本委員会は生ごみに関して提言した。提言に関して所管部の説明を受けたが今後の検討課題であるとのことである。

委員長報告案は丁寧だが生ごみに関する提言の内容を端的に表してはどうか。

< 中村委員長 >

意見を参考に再度案を作成する。

< 湊委員 >

大胆かつ柔軟な案を期待する。

< 中村委員長 >

意見を参考に再度案を作成する。

3 その他

議会だよりについて

< 中村委員長 >

議会だよりの編集は広報広聴特別委員会が所管するが本委員会の意向も考慮されると考える。掲載時期は12月定例会号、内容は委員長報告を踏まえての活動報告等となろう。

< 菱田委員 >

次回委員会で紙面構成案を示されたい。議会だより担当の事務局職員と調整されたい。

< 中村委員長 >

次回委員会で案を提出する。事務局から説明を。

< 事務局 >

前回委員会ではアユモドキの広報的な意味合いを含む内容との意見があった。また、本特別委員会の終了及び他の特別委員会の終了という状況を鑑み、本委員会の2年間の活動報告という観点からの記事とすることも考えられる。

どのような内容を掲載すべきか、具体的な記事内容の意見をいただければ反映した案を作成できる。具体的にはなにか。

< 中村委員長 >

議会だよりに掲載すべき内容について意見はあるか。

< 苗村副委員長 >

生ごみに関する提言は当時に記事となっている。今回はアユモドキが中心となろう。アユモドキの広報を中心として、生ごみの提言にも触れる。本委員会の今後のあり方については議会全体で検討していくこととすること。

< 中村委員長 >

生ごみの提言は以前掲載されていることから、アユモドキに関しPR等ということであろう。

< 菱田委員 >

他の委員会との整合等あるが、議会だよりの紙面構成等を考えると、アユモドキ

に関し図面等も取り入れながらわかりやすい内容とすべき。

< 中村委員長 >

そのような方向で検討する。

議員研修について

< 中村委員長 >

通常であれば来年1月に議員団研修が開催される予定である。しかし、今年度の講師料予算がないことから外部講師を招いての研修は難しいところ。現状を踏まえて意見は。

< 苗村副委員長 >

アユモドキに関する議員団研修を行うべきということを委員会の確認とする。来年度以降の開催でもいいのではないか。

< 中村委員長 >

アユモドキに関し議員全員の意識を高めることは必要であろう。次年度以降の議員団研修のテーマの提案として取り扱う。

次回の日程

< 中村委員長 >

次回委員会は12月定例会中とする。詳細は追って連絡する。

< 全員了 >

散会 ~ 10 : 45